

画情業事む必要性の認識宇都支那医療計画（第1章）

本計画は、地域医療支援学講座の実施計画として、主に以下の目的を達成するためのものである。
（1）地域医療支援学講座の実施計画の基本方針を明確化する。
（2）実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。

第1章 地域医療支援学講座の概要及び事業計画

概要及び事業計画

本計画は、地域医療支援学講座の実施計画として、主に以下の目的を達成するためのものである。
（1）地域医療支援学講座の実施計画の基本方針を明確化する。
（2）実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。

（3）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。
（4）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。
（5）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。

概要及び事業計画

（6）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。
（7）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。
（8）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。

（9）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。
（10）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。

概要及び事業計画

（11）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。
（12）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。
（13）地域医療支援学講座の実施計画の実現に向けた組織体制を確立する。

第1章 地域医療支援学講座の概要及び事業計画

地域医療支援学講座は、平成30年（2018年）4月1日に、静岡県の寄附講座の一つとして浜松医科大学医学部医学科内に設置された。

静岡県からの寄附の趣旨に基づく本講座の設置目的及び事業概要等については、以下の通りとなっている。

1 講座の設置目的

医療需要等の調査分析を行うとともに、医師不足地域における研修体制を充実させることにより、静岡県における医師の偏在解消を図る。

2 事業概要・事業計画

（1）事業費

令和元年度静岡県当初予算（地域医療確保支援研修体制充実事業費）30,000千円

※ 地域医療介護総合確保基金事業

※ 本講座の設置予定期間は、平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）までの3年間。

（2）実施体制

講座構成員 特任准教授 竹内 浩視

特任研究員 山田 友世（非常勤）

事務補佐員 大島 広子（派遣）

同 其阿彌 加織（派遣）（令和元年12月2日～）

（3）令和元年度（2019年度）事業計画

区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
調査・分析	各種調査・分析			→ 報告書作成
医師派遣調整・支援等	県内外の医療関係者等との情報・意見交換等		→ 隨時調整・支援等を実施	

3 令和元年度（2019年度）事業内容

（1）調査・分析

ア 調査・分析の目的・方法等

昨年度に引き続き、各種調査結果・会議資料等を活用し、本県の医療施設（病院・診療所）で従事する医師の属性、就業先医療施設の状況等について集計・分析を行い、本県における医療施設従事医師の状況や医師の研修体制の充実を図る上での課題等を明らかにする。

イ 結果の報告・還元

ふじのくに地域医療支援センター理事会、地域医療構想調整会議、静岡県医療対策協議会等で隨時資料提供・説明等を行い、結果を報告・還元する。

また、成果の一部は学会等で発表するとともに、講演等により県内の医療関係者や地域住民等に還元する。

さらに、結果等を取りまとめた報告書を作成し、静岡県（県庁、健康福祉センター）、県内の医療関係団体・病院等に配布することにより、行政・医療関係者の理解に資するとともに、本県の医師確保対策の企画・立案等にも寄与するものとする。

（2）医師派遣調整・支援等

静岡県健康福祉部が開催する各種会議や医師数等調査病院ヒアリング等の機会を通じて、病院幹部や医療関係者等と医師確保や医師の研修体制等に関する情報・意見交換を行い、適宜情報提供や助言等を行う。

また、必要に応じて静岡県健康福祉部や学内外の関係者とともに県内外の医療関係者等を訪問し、本県の医療提供体制や医師の研修体制等に関する情報・意見交換等を通じて、医師派遣に関する調整・支援等を行う。

- ※ 令和元年度事業計画及び事業内容については、令和元年10月ふじのくに地域医療支援センター理事会（令和元年（2019年）10月9日開催）において報告したのもに所要の追記・修正を行った。